

●日 時 平成25年10月23日(水) 13:30～15:30

●場 所 小城市役所 大会議室(西館2階)

●出席委員 12人出席

●事務局 事務局3人、コンサル2人 計5人

●会議記録(敬称略)

1 開会

課長あいさつ

2 会長あいさつ

(佐藤会長)

こんにちは。先週に引き続いて第2回目の会議となります。私もこれを見れば見るほど大変なことを引き受けたなと思っておりますけれども、委員さんから自由に発言をしていただきまして、この会議の趣旨を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って進めてまいりたいと思います。

まず、最初に前回のまとめということで、事務局で資料を準備していただいております。最初にその説明を聞いて、その後、感想、ご意見をいただければと思います。事務局の、よろしくお願いいたします。

3 前回のまとめ

課長説明 資料8～12

(佐藤会長)

ありがとうございました。前回のいろいろな問題を事務局で5つにまとめてもらっております。それでは委員さんから、今の資料8から資料12まで説明していただきましたけど、ご質問、ご感想、ご意見ございましたら出していただきたいと思います。

(F委員)

質問ですが、資料9の移行イメージですが、国の方向性はまだはっきり決まっていないということでしたが、認定こども園に移行することが目標で動いていると。それは各幼稚園がそれぞれ認定こども園をつくるのか、ほかのところと合併してつくるのか、どちらなのでしょう。

(佐藤会長)

資料9についてF委員さんから質問がありました。これに関連してでも結構ですし、他にご意見があれば、聞いた上で事務局のほうに回答いただきたいと思います。

(A委員)

市内には私立の保育所とか公立の幼稚園とか色々あります。認定こども園になるには小城市の意向が大事だと思います。例えば芦刈町の場合は、私立の保育所と公立の幼稚園がありますので、小城市として意向、方向性が今現在分かるのか、分からないのか、また将来どの時点でやるのか、そういうことがいつ頃までに分かりますか。

(佐藤会長)

他の委員さんでこの意見に関連して何かありませんか。

(G委員)

同じような意見だと思いますけれど、小城市が子ども・子育て支援事業計画を立てられると。この子ども・子育て会議においてのことですが、公立の保育所も幼稚園も民営化を行う、民営化して認定こども園にする。それから、芦刈町の話もありましたが、私立と公立の保育所と幼稚園があり、私はそれを1つにして認定こども園として新たに施設を拡充して民営化したほうがいいと思います。その辺りまでの話をするのかどうか、どこまで話していいのか、意見を言ってもいいのかわかりません。（「この会議の中で、ということですね。」と呼ぶ者あり）

(D委員)

資料9の施設の移行イメージの中で、現行のまま存続と書かれています。実際にそうなった場合、今回の話し合いの目的が果たせていないのではと思います。また現行のまま存続になるためには、今回のニーズ調査で反対意見が多かった場合にそうなるのですか、前回の会議では変わらないといけない状況だと私は受け取ったのですが。

(事務局)

最初にお話がありました保育所と幼稚園を一つにして認定こども園にするというお話がありました。公立と私立が合併することは多分ないと思います、恐らく公立が認定こども園化となったときに取り組むのではないかと。

民営化のお話が出ましたが、今回の子ども・子育て会議の直接のテーマにはなっていません。民営化の現状としましては、公立の牛津保育園が民営化になる前に、公立の保育所の民営化計画がありました。けれども、幼児教育審議会でも幼児教育の考え方について諮問いたしまして、平成24年度末に答申をいただきました。その中で民営化については保育所だけの民営化でしたのでそうではなく公立幼稚園も3園ありますので、ここも含めて総合的に考えるべきだと。公立が存続するなら公立の意義、例えば保育、幼児教育の模範となる、モデル施設になる等、公立の位置づけをはっきりした上で、幼稚園も含めて考えなさいということで答申をいただいております。ですので、現在、小城市において検討を行っている状況です。その進捗をここではお伝えできませんが、計画が決まりましたら子ども・子育て会議やホームページ等で民営化の計画を報告していきたいと思っています。

今回のニーズ調査で、先ほど現行のまま存続はこのまま変わらないでしょうというお話がありましたけれども、確かに制度は現状のままの制度です。けれど、今回の子ども・子育て支援事業計画の一番のメインと考えられるのは、需要と供給です、子育てに際しての必要量にどれだけの施設やハードの整備が必要なのかを把握し計画することです。例えば保育所のみでも、保育所の定員数を増やすとか、そういったことで、制度が現状のままでもいけますよと。あとは供給量とか需要量に合わせて整備をしないといけないということを計画書に盛り込んでいく。ですから、現状のままであっても何も変わらないということではないと思います。

ここが考えにくいのですが、小城市は公立と私立があります。私立は私立の考えがあると思いますので、この計画の中ではその辺りまでは踏み込めないと思います。

以上です。

(佐藤会長)

質問いただいた委員さん、今の返答でよいですか。

(G委員)

私もこの前「孫」と言いましたけれども、実際子どもがいないので、いろんな女性の方に聞いたりし

ています。これは例え話ですけど、入所児童が少なくなっている保育園は廃止して、他の認定こども園と一つにしたほうがいいのではないかと。通園バスを通わせるのもいいのではないかと、そういう話もあります。私はその辺りの話が出た方がよいと個人的に思っています。ちょっと難しいかもしれませんが。

(佐藤会長)

G委員さんのご意見として承っておきたいと思います。ほかの委員さんから何かご意見はありますか。

(H委員)

今、需要と供給というお話がありました、前回いただいた資料の保育・幼児保育施設入所状況、11ページ、資料4のところを見ていたら、市外の保育所、幼稚園に通っている子どもの人数がありますけれども、小城市において待機児童はいますか。市外に通っている子どもは保護者の勤務場所の近くが便利であるとか、いろいろな理由があると思います、どのような理由で市外の施設に通ってらっしゃるのか気になりましたので。そこまで把握されていますか。

(佐藤会長)

今のお話しは、これからのニーズ調査で需要と供給をきちっとつかみながら、今度どうあるべきかを考えるときに、市外の保育所、幼稚園に通っている理由がわからないと対応に苦勞するのではないかといったご指摘だと思います、その辺のところはいかがでしょうか。

(事務局)

現状では市外の保育所、幼稚園は佐賀市と多久市がほとんどです。ほとんど保護者の希望で市外の施設に通っていると思います。佐賀市には51名、多久市が一番多いですけども、167名。今は小城市から佐賀市に通っているようにみえますけども、もともとは佐賀市にお住まいで、佐賀市の保育所に行っていた方が小城市に転入されて広域保育になっている。保育所を変えたくないということです。例えば、3歳の上の子が三日月町に転入してきて、次に下の子が生まれた場合、下の子も上の子と一緒に佐賀市の保育所をお願いしているということです。佐賀市も余裕は余りないと思いますけど兄弟ということもあり受け入れをお願いしています。あと多久市ですが、多久市は小城市の近隣の納所など東多久辺りがほとんどです。

こういった数字を今後の計画で、これだけになりますよ、いやこれは小城市内に保育所をつくって、これだけ外に行っている子どもたちを小城市で保育しなければいけないとなったら、それに対して整備が必要になってきます、当然、保護者の意見もあります、勤め先の近くとか、実家の近くとかいう希望もあります。また他市のご意見もあります、小城市の子どもが来たら、それだけの保育所の規模が必要になります。そういった考えもありますので、どこに落とすところを持っていくのか大変苦勞しているところです。

それと、現在の待機児童というのは、新聞等で考え方が指摘されていますが、国の考え方でいきますと、国がホームページで発表している数値で、佐賀市が9人、次に鳥栖市が2人。現実の人数と乖離しているのではないかと思いますので、待機児童の考え方は、自宅から30分圏内の保育所に入れる場合は待機児童とは言わないとか。自分の希望するところにしか行かない場合は待機児童とは言わないとか、そういうカウントの仕方があります、ですのでこういう数値が出ています。

現状は、先月末で小城市に申請書が出ている方が23人いらっしゃいます。ほとんどの方が希望するところにしか行かない方です。入所申込書は希望する保育所を第3希望まで書くようになっていますが、第3希望まで書かなくて、第1希望とか第2希望で止まっている方がほとんどです。中を見ま

すと、保育所に入れたら働きたいというお母さんが8人ぐらいいらっしゃいます、あと今、保育所に行っているけれども違う保育所に行きたいという方も2名いらっしゃいます。小城市内ではなくて市外の保育所に入りたいという方も4名いらっしゃいます。

こういったことで、保護者の希望と国が発表するデータのカウンターの仕方がちょっと違うのではないかとこの批判はあるようですが、国の基準でいきますと小城市は待機児童がいないという状況です。

以上でございます。

(I 委員)

待機児童の件について、先ほどお答えがありました。保護者の意向で佐賀市や多久市に行かれていますということでした。今、認証保育施設に通っている子どもたちは、全て保育料が自己負担です、金額も給食費を含めると4～5万円かかります、兄弟で入れれば10万円かかります。そのお金を払える人は、認証保育施設に通園されています、けれども、払えない方たちは、仕事を控えて、待っている状況です。

あと待機児童の考え方は国で示されていることですが、多久市の保育所に行かれています方で、多久市に職場があったら可能だと思うのですが、佐賀市に職場があって子どもを多久まで送ってからまた佐賀市まで行って、仕事が終わるまで多久まで子どもをお迎えに行って、家に帰る。通勤だけですがよく時間がかかる方もいらっしゃいます。なぜ今、認証保育施設に高い保育料を払っているかということ、頭の隅に入れていただき、会議を進めていただけたらと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ほかに委員さんからございませんでしょうか。

(D 委員)

資料7-1の就学前児童保護者用のニーズ調査の1、400人という人数ですが、この人数は何を参考されて出た数字なのですか。前回の会議に参加して、公立幼稚園の保護者とこういうふうな会議に行くと、こういうふうな話が出ていますよという情報交換をしました。この内容の深いニーズ調査が保護者全員に届くわけではないですよ。そうなら、貴重な情報を確実に集められないのではと思うわけです。就学前と書いてあります、年長の保護者からすると、もう私は関係ないという方もいらっしゃいます。私の子どものことを言いますと、真ん中の子が年長です、初めて聞いたときは、真ん中の子は関係ないかと、3番目の子どもが来春から幼稚園に入る年齢なので、3番目の子どもに対してはすごく関係があると、この就学前のアンケートに関しては、そのように思ったので、この1、400人という人数が妥当なのか疑問に思います。

(佐藤会長)

これに関連して委員さんから何かありませんか。そしたら、事務局お願いします。

(事務局)

統計学でこの数値が出ています、コンサルの方いいですか。

(コンサル)

アンケートは方法がいろいろございます、一つは全数調査、全員お配りするという方法、もう一つは、抽出する調査の方法、今回の方法です。今回抽出する方法で実施しています。この1、400名の方にお配りして、回収率を考えます。大体、郵送で配付した場合、40%から50%が有効回収率です、それでアンケート調査の集計を行っていきます。そうしますと、1、400名の50%で700という数が返ってくると想定します。この700という数字がどうかということのご質問だと思います。1万人の中の700名だから、これは少ないという感覚を受ける方が大半だと思います。アンケートの精度と

というのは、いわゆる母数、母数は何かという、帰ってきた数の700です。700という数字が妥当かどうかで精度が決まります。

例えば、テレビ局がテレビでいろいろなアンケートを電話でしましたと言います。その時は、大体2,000人とか3,000人にお電話をされます。日本は1億近くの方がいますが、3,000の母数があればかなり精度の高い国民の総意が得られるというふうな統計上の考え方がございます。今回700が妥当かどうかというのは、多いほうがもちろんいいのですが、通常800の有効な母数があればもう間違いないと。経験的にですが、300以上あれば、その対象の全体の総意が得られるということから考えて、600から700ぐらい回収できれば、精度が高い皆さんの総意が得られるということで1,400とうことに決めさせていただいております。

以上でございます。

(事務局)

追加ですけど、さっきの説明は、郵送ということでしたが、今回は小学校や保育所等を通じて依頼する予定になっておりますので回収率はもっとよくなると思っています。

それと、幼稚園の年長児ということでしたが、それは小学校のことでも言えます。小学校6年生だけの場合。ここは今までの経験で思ってきたこととか、子育て、幼稚園なら幼稚園の間の子育ての経験でアンケート集計ができたらと思っています。

(佐藤会長)

委員さん、よろしいですか。(「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり)ほかに委員さんから。

前回のまとめについて質問、ご意見ありましたら出していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(J委員)

文部科学省の幼稚園と厚生労働省の保育所と2つあって、内閣府の認定こども園が出てきて。それは一つにならないのですか。牛津保育園がこどもの森幼稚園・こどもの森保育園の認定こども園になった時に、バラバラではなく一本化していくと聞きました。私は高校生と中学生の子どもがいます、公立保育所から小学校、中学校に行きました。仕事が農業なので、保育所でなければ子育てができないので保育所に預けました。他にも公立幼稚園があり、近所のお母さんから周りのからは何で公立の安い幼稚園にいかないのですかといわれました。公立幼稚園には預かり保育がないところ、預かり保育はあるが送迎の時間が長くなるなどありましたので公立保育所に通わせました。また、民営化にもかかりました。いろいろ難しいこととかがありますよね。保育所は所得に応じて保育料を算定、幼稚園は助成がありますよね、幼稚園保育料に対して出ますよね。複雑なので一本化になったほうがいいと思います。基礎的な話をしているかもしれませんが、全然わからないのです。

(佐藤会長)

選択肢がいろいろあって、保護者もどの施設を選んでよいのか、1つであればそう思わないのですが、選択肢がいろいろあると非常に迷ってしまう、そのような委員さんのご意見だったと思います。

(J委員)

もう1ついいですか。入所申込書の希望欄に第1希望から第3希望を書くようになっていると思います。同じ園に通っている子どもたちは、できればその校区の学校に行つて欲しいです。佐賀市に行かれています方もお友達が変わるのは抵抗があると思います。園から小学校に上がる時は、そのままのお友達と一緒に小学校に行かせてあげたいと思います。他のお母さんたちにお子さんは同じ校区の小学校に

行きますかと聞いたら、自宅のある校区に行くということでバラバラでした。園はたまたま実家に近いから通っているが年長になったら変わりますとか言われました。せっかく今まで仲良くしていたのに寂しいと感じました。いろいろ事情があるとは思いますが、できればその校区の小学校に行って欲しい、そんな環境で園に通えたらいいなと保護者として思います。

私は一人だけ違う幼稚園に通っていました。小学校に上がったときに自分だけ同じ校区ではない小学校に上がったのです。それが今でもすごく嫌だったなど。子どものときの記憶で年長から1年生に上がるときすごく嫌だったので、第1希望から第3希望も必要なのかもしれないですけども、できたら同じ校区の園に入れていただきたいと思いました。

(佐藤会長)

ありがとうございます。委員さんの体験に基づいたご意見だったと思います。これからも、この会議は続きますので、J委員さんには、ぜひその視点でかかわっていただきたいと思います。ほかにありますか、L委員さん。

(L委員)

資料12の放課後児童クラブ入級状況についてという資料がありますが、小城市は待機がないということお伝えいただきました。今、全国で潜在的な放課後児童クラブの待機児童は50万人いると言われています。多分、小城市も潜在的な待機児童がたくさんいると思います。こういうことをニーズ調査でしっかり把握できるような調査にしていけたらと思います。

(K委員)

放課後児童クラブのことですが、小学校の授業を受けている間は、気になる子どもは小人数で、しかも別室で授業を受けているのですけれども、放課後児童クラブは一緒の部屋になっていて、専門家も少ないというか、いらっしゃらなくて、そこで問題を起こす子どもたちが多くということです。気になる子どもを持ってらっしゃるご家族はとっても気にされています。放課後児童クラブには預けないで、自宅で過ごすということを選ばれる方もいらっしゃいます。これからの放課後児童クラブは気になる子どもが増えてきています。授業の時は分かれています、放課後児童クラブの時は個々の育ちが保障されないということなら、その子どもたちの行き場がないと感じています。この問題に対しての国の政策が非常に気になっています。

(佐藤会長)

放課後児童クラブの現状を話されたと思います。これはご意見として受け賜っておきたいと思います。H委員さん。

(H委員)

放課後児童クラブ入級状況を見ていたら、三里と砥川は児童の数が少ないのでこのぐらいだと思います。三日月と牛津は70名ですね。この人数を1クラスで対応されているのですか。人数が多いと子どもたちも落ち着かないのではないかと思います。保育所や小学校でも1クラスの人数が少ないほど子どもたちが落ち着きますよね。放課後児童クラブにも同じことが言えるのかなと思いました。

(佐藤会長)

資料12で三日月と牛津の定員が70人。入級数で三日月61人、牛津70人ですね。この人数で1クラスの人数としたら多いのではないかという率直なご意見だと思います。

それでは事務局お願いします。

(事務局)

それでは、放課後児童クラブの定員数についてお答えいたします。

基本的に70人は大変多過ぎると思っております。基本的にはクラスの上限は70人というガイドラインがございます。通常は35人で運営をするように努めております。ただ、どうしても小城市の場合は、他市と違い子どもが急激に減っていない状況です。やむなく70人入るところで運営をしています。三日月、牛津、桜岡が大変多く、2年前待機児童が発生しました。それで今年度は牛津に専用施設を校庭内に2クラスつくるということで作業を進めています。それから桜岡も同じく今の教室では不便ですので、校庭に専用施設を2クラスつくるということで進めております。三日月のほうは、今年度はできなかったのですが、来年度に県のほうに補助金を要求して専用施設をつくって定数を十分確保したいと考えております。

以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

(J委員)

お尋ねします。牛津小学校は希望があったら入れている状態ですか。

(事務局)

一昨年は待機児童が出ました。今年は定数の改善をしてお預かりしています。待機児童は発生をしていません。来年は人数に空きがないため、取り急ぎ施設の整備をするということを考えております。

(佐藤会長)

他にございませんか。それでは前回のまとめについては、以上で終わります。またご意見が出たときにはその都度出していただければと思います。

4 議題

(1) 小城市子ども・子育て支援に関するニーズ調査について

【事務局説明 資料13】

(佐藤会長)

わかりました。それでは委員さんにご意見を聞きたいと思います。5ページの間13-1のところで、認可保育所、認定こども園等と書いてあります。括弧書きのところに小城市内の施設名を入れた方がわかりやすいのではないかとのご指摘です、いかがでしょうか。

(L委員)

認可保育所、認定こども園になじみがない、わからない方がいらっしゃるのでは、説明があったほうがよいと思います。

(佐藤会長)

ここの説明は必要ということですね。

(D委員)

公立幼稚園にこれだけのニーズがあるという数があるので、説明はあったほうがよいと思います。

(佐藤会長)

施設名を書いたほうがよい。（「はい」と呼ぶ者あり）要するに括弧書きもあり、そして施設名もあったら、なおよいということですね。

(F委員)

この2ページ前に、要望のページがあります。ここと少し重複するので、どちらか1つでもよいのではないかと思いますでしょうか。

(佐藤会長)

前にきちんと説明があるので、ここでは施設名を書けばいいということですね。

(F委員)

そうです、こちらだけでもよいのでは。もし私であれば、前のほうは読まないでいきなり解答欄に行くと思います。きちんと前の方は読まれますか。

(D委員)

無作為に配られるわけですね。その場合に施設名を書くことで人数に偏りが出てしまう可能性がありますか。施設の中で無作為に何名というふうに使われるのですか。

(事務局)

いいえ、学校区ごと、年齢ごとに無作為に抽出します。

(G委員)

15のアンケートのページ数は増やせますか。というのは、これに書くと説明が見にくくなります。小城市の現状として、3ページのところで保育所と幼稚園と認証保育施設を大きく、私立、公立を大きく表記すると思います。

(佐藤会長)

G委員さんから別刷りで小城市の施設をきちんと示し、ここはそのままというご意見です。それがわかりやすいと思いますが事務局いかがでしょうか。

(事務局)

何しろアンケートのページ数が22ページあります。読む前に「これを書くのか」という感じがすると思います。先ほど言われたように現状を別紙に分かりやすく記載し、封筒に入れて一緒に送ることでどうでしょうか。

(佐藤会長)

今の提案いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではよろしく願いいたします。文言等はそのままで行くということです。では次に行きます。

14ページをお願いします。問27です。これは①が母親で、②が父親になっています。②の父親のところには2の「取得した」というところで、取得期間がありますが、母親のところはそこが空欄になっているのでそこを追加したほうが良いということです。これについて、皆さんいかがですか。

(事務局)

これについては、事務局から1点説明をしたいと思いますが、15ページの27—4の設問がお母さんへの設問になっておりまして、育児休暇の取得期間ということを知りようになっています。お父さんの分はその設問がありませんので、2番のところで育児休暇の取得期間を知りようになっています。お母さんは27—4で知りようになっていますので、2重回答になるので、27—2のところの記入は減らしています。

(佐藤会長)

という事務局のご意見です。要するに、ここの設問は問24—4で100%しているのです、2回答することになるので、ここはカットしているということです。

(L委員)

これであれば、27-4へと括弧書きで書いてもらおうと、ここを見た時の違和感がないかなって思います。少し下のところに問27-4へと括弧に書いてもらって、入れてもらおうとよい。

(佐藤会長)

これを答える人がこれだけ見ていたら、先にあるかもしれないけど、ここにはないって思うのですよね。どうですか。そこは2番のご意見は「27-4へ」とするだけでも違うのではないかとということです。

それでは、次に行きます。17ページの間31です。「お父さんがかかわることの必要な子育ては何だと思いますか」、3つまで丸ということで、1から10まであって、11がその他ですが、その項目の中に母へのねぎらい、サポートの項目があった方がいいというご意見ですけれども、それに対して委員の皆さん、いかがでしょうか。

(事務局)

下から2番目のところに、小学生用の13ページの間25っていうところで、こちらが同じ設問になっています。小学校も就学前も両方一緒の目的をもって設定しているということで、その小学生用の13ページには3つまでとなっていれば、3つでは足りなくて追加希望というところもありますので、両方合わせてご審議をいただきたいと思います。

(佐藤会長)

小学校の13ページの間25と問31。1つが母へのねぎらい、サポートの項目を入れるということ。もう一つが3つ選択を追加がありますけれども、これはどっちも揃えた方がいいということです。

(D委員)

この母へのねぎらい、サポートの項目は、若干ですけれども9番の母親の用事や外出のときに似てくるかもしれないので、ここにうまくつなげてもらったらどうかと思います。

(佐藤会長)

今のD委員さんの意見は、9番のところで大体そこにつながるということで、増やさなくてもいいのではと、それでよろしいですか。そしたら、9番のところにその意味が入っているということでいきたいと思います。そして、赤丸は前も調査をしているわけですよね。そういう趣旨を考えたら、3つでそのまま統一でよろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、数は3つということにしたいと思います。

それでは、また戻りまして、18ページの間33、これは「子育てに関して日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。主なものを選んでください。3つまで」ということで、1から22まであります。この中に「ママ友とのつき合い方」を入れたらどうかというご指摘でございます。これについて、いかがでしょうか。

(D委員)

個人的に分かるところがあるので、この項目は増やしてもらっていいと思います。ただ「ママ友とのつき合い方」という表現をもう少し変えて追加してもらいたいと思います。

(佐藤会長)

という意見が出ていますけれども、ほかの委員さんどうですか。言葉を少し変えるにしても、こういう趣旨の項目を入れた方がよいというご意見です。これは前の調査もありますけれども、新たにこれを加えるということになりますね。事務局はこの文言を少し工夫して入れるということについて、どうですか。

(事務局)

9番の子どもの友達つき合いという項の下に10番がありますが、そこに新たに10番としまして、「保護者同士のつき合いに関する事」という文言で入れて、10番以降は番号をずらすような形で考えてみます。

(佐藤会長)

今の提案、そのようにお願いしたいと思います。

それから、次は18の間35、「あなたの生活の中で仕事、家事、プライベートの時間の優先度はどのようになっていますか。(1)希望、(2)現実、それぞれについて、あなたの考えや現状に最も近いものを1つ選んでください」。それで、この質問の目的と意図は何ですかという、これを聞く意味はどこにありますかということで、これは事務局で答えていただいているんですか。これはどうしても聞かなければいけない非常に必要なことなのか。

(事務局)

こちらは前回にもありまして、保護者の実際と本音を聞きたいというところで、こういう設問で作ってあると思います、よろしかったらそのままいきたいと思っています。

(佐藤会長)

という理由だそうです。残したいということだそうです。よろしいですか。はい、そしたらこのままいきます。

それでは、今度は小学校をお願いします。小学校の間13は済みましたので、16ページの間31-1で3、4に○をした方に伺います。お子さんの外出の際、困ること、困ったことは何ですか、3つまでということで、そこに1から13まであります。5番、授乳する場所や必要な設備がないこと、これは削除希望ということですか。

(L委員)

私も同じ考えを持っていて、小学校に入学した以降のお子さんに対する地域の子育て環境についてということですよ。就学前の方に聞くことと全く同じというところに違和感があって、例えば、小学生の子どもを持つ保護者の特有の悩みを即した質問とかが入っていればといいなと思ったのです。例えば、いろいろ行くところがあっても、結局放課後の居場所がないとか、そういったような小学校の子どもさんを持つ、保護者が持つ悩みが入っていたらいいなとも思いました。

(佐藤会長)

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

(事務局)

皆さんも御存じかと思いますが、就学前の方で20ページの間40-1が同じ設問になっております。その設問のその前の上の方で、「お住まいの地域の子育て環境について伺います」ということですので、その対象のお子さんのことを前までは聞いていたのですが、そこからの設問については、子育ての環境がどうですかということ。全体的な設問となっていますので、うちとしてはそのまま、やっぱりそういうのが足りないと思われる方は丸をつけるなりしてくださるのかなという感覚で、同じ項目でしております。

(佐藤会長)

そこに同じようなことを2つ載せているのは、事務局のそういう意向で載せているということですので。そのところは小学生の親だから何とかとかじゃなくて、その地域に住む保護者としてとい

うことですね。

(事務局)

原案を見ていただくと、問4の宛名のお子さんの何々についてはという形で、そういう問いがずっと書いてあります。ですので、この辺はいわゆる小学校のお子さんについての設問ですけれども、後ろの方はちょっとわかりにくくなったかもわかりませんが、宛名のお子さんについてはという意味ではなくて、全体的な地域での子育て環境についてお伺いするというイメージで作っております。委員さんと話し合っ、分かりにくければ、ご意見いただきたいと思います。

(佐藤会長)

就学前の子ども、小学校の子どもそれぞれの保護者用ということで聞いてありますけれども、確かに特定して答えるのと、特定しないで、その年代の保護者に地域の子育ての環境全般に聞いているというところで、そこが同じということで調査をかけたいということです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、このままで調査をかけたいと思います。今の資料13のご指摘について、委員さんに審議をしていただきました。

今度は、ほかの委員さんから見られて、ここのところがどうかというのがございましたら出してもらえればと思います。

(J委員)

公園ってあるじゃないですか。牛津の集落の中に公園とか公民館もあるのですけれど遊具とかがなくて、隣の集落に行ったらブランコと滑り台があるのですけれど、そこは三日月なので町区外なのですよ。他の公園に行くのに、バイパスを通過して渡って行ったりとしないとなかったりとか、そっちの方が危ない。集落の中に一か所とか、そういうふうには設置はできないのですか。ブランコやそういった遊具を。今はあまり外で遊んでいる子がいない。公民館とかで遊んだら、サッカーボールとかを蹴ったら人の家に行って、ガラスが割れたりとかフェンスが壊れたりして怒られたりするのです、そういう遊び場というのはできたりしないのですか。アンケートのことじゃなくて。

(事務局)

まず、アンケートの回答は後でさせます。公園につきましては、今現在、市の教育委員会以外におきましても、公園をつくるというプランは少ない状況でございます。また、先ほど言われた、身近な場所に子どもたちの公園というのは、本来は大変大事なことであると思います。逆に田舎より都会が少ないかなと。そのご意見をまた別の機会に市の関係機関におつなぎをさせていただきたいと思います。

(事務局)

それと、就学前児童保護者用のアンケートですけれども、20ページをお願いします。問39で家の近くの子どもの遊び場について、日ごろ感じていることがありますかということで、1番の近くに遊び場がないということで、先ほどJ委員さんが言われた、公民館においてのことが出てくるのではないかと考えております。ですので、こういった統計をとって関係機関につないでいきたいと思ひます。以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございます。ほかにございせんか。

(D委員)

私の子どもが公立幼稚園に通っているのですが、幼稚園の降園時間が14時なのですが、その後真っすぐ家に帰ることがほとんどなくて、幼稚園で14時降園、母親が迎えに来た後、保護者の監視下で園

の中で遊ばせてもらっていますので、項目に追加をして書いていただけると、わざわざ家に帰って近所の公園に行くより、幼稚園は設備も整っておりますし、とても安全になおかつ慣れた友達と遊べるので、私的にはすごく助かっているのですよね。ですので、そこを選択の項目で上げていただきたいです。

(佐藤会長)

今の問いの何ですかね。

(D委員)

問38のところ、「遊び場の2について伺います」で、「普段お子さんとどこに遊びに行きますか、主な場所を選んでください」のところ、私だったら7のところの「その他」の括弧の中で書き込もうかなと思ったのですが、割と芦刈幼稚園は降園後に遊ばせている保護者の方多いのですよね。やっぱりまだ遊びたい年頃なので、外で思い切り遊ばせたいので、先ほど言われたように、近くに公園がないというのはうちも一緒なので。

(佐藤会長)

D委員さんの意見は、そこに今そういう項目を一つ起こすのか、それともその他の欄に書いていただくのかということだろうと思います。ほかの幼稚園とか保育園とかも今のD委員さんと同じようなことが結構あるのですか。

(D委員)

保育園はお迎えの時間が遅いと思うので、そんなにはないと思います。芦刈幼稚園は14時降園ですので、遊ぶ時間はあります。

(F委員)

晴田幼稚園も子どもたちは残って遊んでいます。安全です。囲ってあって出られません。

(D委員)

トイレもあるし、下の子を連れても行けるのですごく助かっています。前の項目にも園庭の開放というふうなことが書いてあり、使っていいことは皆さんご存じだと思ったので。

(E委員)

放課後児童クラブについていいですか。

(佐藤会長)

はい。今の意見を整理しますので、その後に意見をお願いします。幼稚園の後、14時以降の対応が結構あるということですので、遊び場について入れたらどうかというご意見を今出ているところですが。

(事務局)

ほかの園の先生方のご意見も伺ってはいかがでしょうか。

(佐藤会長)

どうでしょうか。

(K委員)

保護者が遊ばせながら子どもを見てくださる分にはいいのですが、お母さん同士の話がはずんで、子どもがけがをしたときに幼稚園に責任がかかってくるということもあります。その辺りを注意していただければ、あえてお帰り下さいとは言いませんので遊んでくださっていいし、園庭を開放する日もありますのでいいと思います。

(D委員)

保護者としましては、子どものお迎えに行った時点から保護者の責任というのは、皆さんもう認識さ

れています。先生方も保護者がお迎えにこないことには絶対、園児を離されませんし、その辺はきちんと理解されていると思います。

(K委員)

過去にお母さんが見ていないところで何回かけががあり、ちょっと気を使うところでもあります。

(明石副会長)

三日月幼稚園は17時まで開放しています。その後は小中学生とかに任せています。今、施設関係で、遊具の使い方がだんだん荒くなってきています。幼稚園児はそんなこといたしません。今のところそういう状況で17時までには開放しております。

(佐藤会長)

D委員さん、どうですかね。いろいろあるので、その他のところで書いていただくということで。それでは、E委員さん、どうぞ。

(E委員)

放課後児童クラブの設問を増やすのはもう無理でしょうか。小城市の放課後児童クラブは18時がお迎えですが、今3年生で、来年4年生になったらもう放課後児童クラブは使えないからどうしようかなという方がいらっしゃいます。18時以降を希望されている方とか、4年生以降も希望されている方のニーズも調査していただければと思います。どこかに増やすか、関連するところでうまく追加していただけないかなと思います。

(L委員)

さっきのところに関連しているのですが、児童福祉法が変わって、今まで児童クラブに入れるのはおむね10歳までのお子さんだったのですけれど、今度から小学校のお子さんっていうふうに児童福祉法が変わりました。今度のニーズ調査で非常に大事なところなのでしっかり調査をしていただきたいと思います。

(佐藤会長)

E委員から、先ほどの18時以降の問題と、4年生以上のニーズについての調査をぜひお願いしたいと。L委員さんからもその辺のところをぜひお願いしたいというご意見でございました。ほかの委員さん、どうですかね。ここに今入っていませんけれども、入れることに関しては、そういう調査をすることについては。事務局の、その辺りを工夫できますか。

(事務局)

6ページの間12-2ですが、③の方に「利用できる学年が満足しているか満足していないか」、6年生までで、何学年までっていうのはちょっとここではっきり出てないのですが、国の必須の項目の調査の項目としてはこういう表現にきなさいといっています。ここでまず利用できる学年のニーズを把握した上で、7ページ間13の6番の十何日とか下校から何時までとか、ここは20時とか、21時とか、12時とか18時とかいろいろ時間が出てくると思うのですが、ここら辺で集計して合計を出したいと思うのですが、コンサルさん、どうですかね。学年ごとに出さないといけませんか。

(コンサル)

宛名のお子さんの年齢が属性でわかりますので、それでクロス集計をかけると、大体どの年代のお子さんがどういう状況というのはつかめますので、ある程度わかると思います。

(佐藤会長)

要するに、クロスをかければお二人のご意見についてはカバーできるということですね。

(コンサル)

4年生以上の状況がつかみたいとのご質問は、お子さんの年齢がわかります、それで年齢ごとにどう
いう利用をしていたかということは集計でつかめます。

(佐藤会長)

問1 2-2は、現在通っている放課後児童クラブについてどのように感じていますかということですよ
ね。5、6年生は放課後児童クラブに通っていないので、5、6年生に対して放課後児童クラブがあ
ったほうがよいという意見はわかりますか。

(L委員)

宛名のお子さんを外して欲しいと思います。一般的にどういうふうな効果があるかを示した上で、ど
ういうニーズがあるのかという調査ができればいいと思います。

(事務局)

問1 2-2は、黄色で国の必須の項目で全国統一の方法をしています。先ほど言われた部分について
は、この問1 2-2の表現を変えるもので、今問1 2-3までありますよね。問1 2-2の下ぐらいに
新たに項目として、追加してカバーしたいと思います。事務局と会長さん、副会長さんと打ち合わせを
させていただきたいと思います、いかがでしょうか。

(佐藤会長)

そしたら、今、事務局のから放課後児童クラブのE委員さんのから出されたことについては、新たな
項目をつくるということで対応したいということで、今すぐに示せませんので、あと事務局と会長、副
会長で責任を持って対応したいと思います。そういうことでよろしゅうございますか。はい、そしたら
ありがとうございました。ほかにございせんか。はい、お願いします。

(G委員)

私は立場上いろんなアンケートが来て、今は結構用紙も送ってきます。今はインターネットでアンケ
ートをしてそのまま送るっていうシステムもあります、コンサルさんとか入られて、全国の統一のアン
ケートであれば、そういうインターネットでアンケートをとるということはもう考えていらっしやらな
いのですね。費用的に、システムの的に難しいですよ。

(事務局)

費用的な問題よりもアンケートの回収率ですね。いわゆるホームページに載せても誰が答えたかもは
っきりいって確認しようもない。例えば保護者といっても保護者でなかったり、勘違いして就学前のア
ンケートを小学校のアンケートに出したり。それとホームページ上だと、今度はメールでわかるわけに
もいけませんし、数が数ですし、考えておりません。古典的かもわかりせんが、紙を配って紙を回収す
る方法を考えております。

(事務局)

受け取る方もその方がものすごく集計がしやすい。それはわかっています、しかし今回は紙でなけれ
ばいけないと考えています。

(G委員)

これは感想ですが、こうやって少子化で、子どもがみんなの宝物で、保護者も考えて、田舎でも子育
てをしやすい環境で、みんなが一生懸命話しているっていうのはよくわかるのです。いろいろとPTA
とかの経験上、いつかは逆にそういう子育ての条件がどんどんよくなってきたと思うのですが、その
子どもを育てる親ですね。親がどういったイメージで子育てをしているのかっていうのはアンケートで

は出てこないのですが、そういうのがいずれは必要じゃないかなと思います。今は特にこういう一生懸命皆さんがアンケートについて話されて思ったことですけどね。子育てする親の意識を詳しく知るべきじゃないかなっていうのは、感想ですね。

(佐藤会長)

ありがとうございました。他にございませんか。

(I 委員)

放課後の過ごし方について、これちょっと私の勉強不足でお聞きしたいのですが、発達障がいを持ったお子さんたちは、放課後は小城市ではどのようにしているのか。いろいろなところで今、放課後児童ゲームみたいなのがどんどんできてきていると思うのですが、小城の方はどのような感じで受け入れをされているのかなっていうのをちょっとお聞かせください。

(佐藤会長)

発達障がいを持っている子どもさんの放課後児童クラブでの対応を先ほどK委員さんのから出たかと思うのですが、今の小城市のつかんでいる状況で、その辺何かありますか、放課後児童クラブで。はい、お願いします。

(事務局)

今回の話は教育とか、あと福祉にもかかわるお話かなと思います。先ほどK委員さんの方も同じようなご質問をされました。正直、学校の中でも支援を必要とする児童への事務的手当、あるいは部屋の確保ということでも大変苦労している状況です。国の考え方は、なるべく普通にとということです。ただ、現実にはいろんな集団で行動する場合は、今問いがあったように、人的な対応とかそういうことが違ってきます。それでも、放課後児童クラブのほうでは、できるだけお預かりするというように努めています。公立の保育園のほうでも特別支援ということで、できるだけ対応させていただいています。このことは本当に大きな課題ということで、これは私たち行政の仕事と思っております。

(I 委員)

それと、この放課後児童クラブでどんなふうに過ごしたいか希望のところに、発達障がいのお子さんたちを預ける場がほしいとか、そういうのを希望しているけれども、実際就業ができない方がいらっしゃる。お母さんが心理的に結構いっぱい、朝は自分が連れて行かないといけない、お迎えも自分がしないといけない。放課後児童クラブというのはお迎えに行っていて、その後に放課後の養育という形できちんとした放課後を過ごすシステムも国でだんだんとできていると思うのですが、そういうニーズがどの程度いらっしゃるのかなと。直接何人かからはご相談とか悩み相談、カウンセリングみたいな感じでいただいているのですが、それは小城市のお子さんの中でどのくらいのニーズがあるのか、今回のニーズ調査で把握されると、今後どのくらいの施設をどのように運営していかないといけなかっていうのが出てくるのではというふうに思います。いかがでしょうか。

(佐藤会長)

今回のニーズ調査の中に発達障がいの方に関してのニーズを調査項目として中に入れることができないだろうかということだろうと思いますけれども。

(事務局)

すみません。I委員さんが言われているのは就園前の子どものことですか。

(I 委員)

いえ、放課後です。就学前は保育園で対応ができますので、放課後児童クラブという、そっちのほう

です。小学校が終わってからの時間です。

(佐藤会長)

発達障がい的小朋友さんって小城市内でどのくらいいらっしゃるのか。

(事務局)

実際はわかりません。

(…委員)

あんまり少ないのに700人のニーズ調査の中に項目を入れるのはどうかと思うし、もし対象者がわかっていれば、面接とか何とかしてきめ細かい対応しないといけないのでは。

(事務局)

参考までに、小学校ベースの中で学校からそういう特別支援的な対応を要したい、お願いしたいという子どもさんたちは、希望としては多分80人ぐらいは上がってきていると思います。ですので、その中でも家で大丈夫な方もいますし、少し第3者が必要な方もいますし、まちまちですので、本当にどういった対応が必要かというのはちょっと未知数のところがございます。

(I委員)

急にお話をしたということもありますし、検討課題で、今後こういうニーズ調査をまた何年かされる時には、検討をしていただくというような形で進めていただければいいのではないかな。そこも一つの議論する点でもありますよってということだけ認識していただければ、今回ここでということじゃなくて。

(事務局)

今回、小学生のほうの14ページの間27で日常の悩みのことを聞いていますので、その項目的にはその他まで入れると22項目もありますので、そこら辺で答えてもらえればと思っています。今回のニーズ調査がそこに重点を置いてないので、その辺はちょっと様子見というか少な目ということはあるかもわかりません。そこで対応とか集計をかけていきたいと思っています。

(佐藤会長)

I委員さんの貴重な意見として、お伺いしておきたいと思います。ほかにございませんか。

時間も大分過ぎてまいりましたので、ニーズ調査について、いくつか追加の項目も出ましたけれども、委員さんのいろいろなご指摘やご意見をいただいたと思いますので、尊重しながら実施をしていきたいと思っています。ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

5. その他

(事務局)

その他ですが、次回開催は空欄にしております。次回の開催は年明けを考えています。ニーズ調査を来月上旬位に発送して、回収・集計して、ある程度目途が立った段階でご報告をさせていただきたいと思っています。ですので、開催日につきましては、別途改めて通知を差し上げます。それと、前回お話ししましたけれども、今回の会議の議事録については、前回から1週間しかたっていないので、出来上がっていませんけれども、今回分と合わせて皆さんに郵送でお送りしてご確認いただいた後に公開を考えています。

(D委員)

すみません。開催日を早目に教えていただくと助かります。

(事務局)

事務局としては1か月前位を考えています。時間とか曜日とか不都合はありませんか。

(D委員)

午前中がいいです。

6. 閉会

(事務局)

それでは閉会の言葉を申し上げます。今日は第1回目から1週間足らずで第2回目の会議ということで、ありがとうございました。貴重なご意見をたくさんいただきました。いくつかの宿題をもらっていますけれども、それについては会長さんたちと協議をしながら整理をして、ニーズ調査票をつくり上げたいと思います。今回のアンケートでニーズ的なものが固まりますので、次回ご報告をしたいと考えております。

長時間ありがとうございました。閉会いたします。